

聖マリアンナ医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1971（昭和46）年4月に東洋医科大学として川崎市に開学し、1973（昭和48）年4月に聖マリアンナ医科大学と改称された。1977（昭和52）年4月には大学院医学研究科博士課程を創設し、今日に至っている。

創立者の宗教的信念に基づいて創立された貴大学は、「キリスト教的人類愛に根ざした『生命の尊厳』を基調とする医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成、ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていく医師の養成」を建学の精神としている。このことは、他の医科大学には見られないもので、この精神を広く社会一般に周知することにより、建学の精神に沿った学生を確保することが可能となっている。

大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標および人材養成の目的は、学問分野や専攻領域の特性に基づいて、学部、学科は学則に、大学院研究科は大学院学則に人材養成に関する目的を明記している。また、理念・目的・教育目標などを大学ホームページやパンフレットで周知している。

カリキュラム構成や自己点検・評価から、医師国家試験合格を学部の教育目標の主要な部分に置いているととらえられる。教育目標を達成するための教育を行い、学生が教育目標の達成を目指す姿勢と風土を醸成することによって貴大学としての特色と教育の発展につながっていると考えられる。大学院のカリキュラムと学習研究環境については若干の課題が見られ、また専門医を育成するという特性はあるにしても大学院として目指す目標を明確にすることが望まれる。

なお、教育研究を支える財務状況や、学生の定員管理の状況については改善に向けての努力はなされているものの、なお一層の改善が望まれる。また、進行中の管理運営に関する組織改革や、大学院の新たな目標達成に向けたファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施などにより、更なる大学の改善・改革が進むことを期待したい。

二 自己点検・評価の体制

2004（平成16）年度に本協会による大学評価（認証評価）を受け、この評価結果を踏まえ、恒常的に自己点検・評価活動に取り組んでいる。大学・医学部・医学研究科は、教育・研究水準を維持・向上させるために、組織・活動についての自己点検・評価を「自己点検・評価運営委員会」のもとにほぼ毎年活動している。1993（平成5）年に「自己点検・評価規程」に基づく評価を実施するために、「自己点検・評価運営委員会」が設置され、以来、同運営委員会が機能している。今回の自己点検・評価報告書からは、問題点およびその改善方策について、真摯に検討されている姿勢がうかがえ、今後も、各所属、各委員会および各部門が、大学の将来への問題意識を持って自己点検・評価に不断に取り組まれることを期待したい。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

医学部医学科、大学院医学研究科と4つの病院（3つの附属病院と指定管理者となっている1病院）、看護専門学校が協力して、講義ならびに実習が行われている。また、教育研究附属施設として、医学情報センター、附属研究所（難病治療研究センター）、知財事業推進センターおよび保健管理センターが設置され、教育・研究の遂行に必要な組織が整備されている。さらに、建学の精神に根ざした教育施設としてキリスト教文化センターと聖堂も設置している。

なお、貴大学では、「平成19年度からの教員組織のあり方」を策定、これを踏まえ、継続的な教育研究組織の改革が実施され、医学部には26講座と医学教育文化部門が組織され、大学院医学研究科は、医科学系専攻として、30専攻分野と5つの附属研究施設で編成されている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

医学部

モデル・コア・カリキュラムを基調としてカリキュラム改革を行い、2002（平成14）年度から新カリキュラムが導入されている。学部の教育目標は、学生便覧などに明示され、従来は必修科目のみであったカリキュラムに、単位制、選択制を採用した「総合教育科目」を設けている。

「キリスト教的人類愛に根ざした生命の尊厳を基調とする教育」を達成する必修の教養教育を通じて、博愛の心、倫理観をもった医師の養成を行っている。さらに、実際の医療現場において医師に求められる「臨床倫理」について、具体的に事例に則して学ぶことで、医師としての人格形成に役立つよう配慮されたカリキュラムも組み

ている。

高・大の接続については、1年次生に対して、中等教育段階で履修が不足している理系教育に関する対応として生物学、物理学、化学の科目別の分離クラスを設け、補講的な講義を実施しているが、2010（平成22）年度から医学と結びつける形での自然科学領域の講義・実習を取り入れたカリキュラム改訂が検討されているので、充実が期待される。

専門職教育の根幹の一つである実践教育については、5年次の1年のみであるが臨床実習（BSL）として1,500時間を確保している。また、6年次には病院実習がなく、まとめの学習をするカリキュラムになっている。

BSLについては教育時間を満たすだけでなく、OJT（On-the-Job-Training）としての成果があがっているかの検証が必要である（点検・評価報告書 24頁）。また、卒後臨床研修制度との接続も視野に入れた、基本的臨床能力を修得させる臨床教育カリキュラムの構築について検討が望まれる。

医学研究科

大学院を良医育成、高度な技能を持つ臨床医、および医学研究者育成の場として位置づけ、さらに2008（平成20）年度には、より高度な医療に対応できる臨床医育成を大学院の目標とする制度改革を行った。

社会人学生制度（社会人入学制度）は実施していないが、新設された専攻では「医師以外の入学者にも対応できる授業編成」を行うとしているので、今後、社会人受け入れのための制度の充実が望まれる。

カリキュラムには、研究に必要な基本的な知識・技術から最先端の医療・研究を修得するために、必修ならびに選択科目が組み込まれている。各専攻分野が該当する必修、選択の授業科目、コースの枠を越えた「最新医学講義」はいずれも適宜改正され、「大学院特別講義」も最新の医学情報を幅広く修得できるように開講されており、これらは大学院医学研究科の教育課程と理念・目的を適切に反映したものである。

『大学院教育指針』『大学院時間割表』によると、ほぼ全専攻で「診療助手」の記載があり、基礎医学系でも同様である。「高度に専門的な臨床知識及び技能を修得する」という貴大学院の設置目的の一端として、任意であるとはいえ、1、2年次で多くの時間を占める現状については改善・工夫の余地がある。

（2）教育方法等

医学部

履修指導は、学生要覧、電子掲示板のほか、年度当初に新入生だけではなく、各学年におけるオリエンテーションを通じて、行っている。

聖マリアンナ医科大学

臨床前教育として講義・チュートリアル・実習が配置され現代的な医学教育方法が導入されている。また、近年提唱されている医療技能教育のためのシミュレーション教育については4、5年次で実施されている。

それぞれの学年向けに、学生の教育や成績評価の方針等を示した『教育指針』が作成されており、専門科目ではそれぞれの科目ごとにG I O (General Instructional Objectives)、S B O (Specific Behavioral Objectives)が明示され、成績評価の基準になっている。総合教育科目についてはシラバスに成績評価の基準が示されている。

F Dについては、従来「P B Lチュータ養成研修会」「共用試験C B T問題作成ワークショップ」などの個別テーマで実施されていたが、2009（平成21）年度からは教授を対象に医学教育における人材養成の技能修得を目的としたF Dも始められている。

学生による授業評価については、各学年の教育内容に応じた方法により実施されているが、学生に対する評価結果の公表と、結果がどのように教育の改善に反映されたかの検証がなされていないので、改善が望まれる。

医学研究科

学生に対して、履修単位の説明と博士論文の説明を行い、博士号取得のための履修の重要性が周知されている。その上で、論文作成過程において大学院学生の研究を支援するための研究アドバイス委員会、中間発表などの教育研究指導が行われている。また、『大学院マニュアル』には「学位論文の書き方」「論文提出の手引き」などが詳しく記載されている。授業や研究指導の方法、内容、計画および成績評価基準はシラバスに明示されている。

教員は医学部と兼務のため、大学院独自のF Dは行っていないが、大学院には学部教育にない特有の問題点もあり、別途行う必要がある。

(3) 教育研究交流

医学部・医学研究科

貴大学では国際交流の推進は基本方針に含まれず、医学部の学生レベルでの国際交流は行われていないが、将来に向けた方策として、①大学としての国際交流に関する基本理念を構築する、②教学部門に国際交流に関する委員会及び所掌する事務組織を置く、③国際交流に伴う危機管理について制度・体制を確立する、④外国の大学との国際交流に関する提携関係の構築を推進する、⑤学生の留学や留学生の受入れを可能とするカリキュラムを編成する、⑥語学教育の一層の充実を図る、の6項目が掲げられ、語学教育の充実についてはすでに実施に移されている。今後、各方策の実施による組織的な国際交流の促進が望まれる。

医学研究科についても、国際交流の推進を基本方針としていないが、科学研究が国

際的に評価される現在、国際交流を通じて教育・研究の充実を進めることは大学として先進研究を進めるための必須の要件であり、基本方針の策定と実現が求められる。同時に、国内の他の大学院、研究所等との連携についても検討が望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

医学研究科

大学院研究科の学位授与方針は「学位規程」に明示され、『大学院マニュアル』等で周知が図られている。博士の学位は、大学院医学研究科博士課程修了者（課程博士、甲論文）および貴大学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ博士課程修了者と同等以上の学力を有すると確認された者（論文博士、乙論文）に授与している。しかし、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っている規程は適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫や、その際の修学上の研究環境の整備などを併せて検討し、改善が望まれる。

前回の大学評価（認証評価）を機に改正されてきた学位審査過程については、まず2006（平成18）年度に研究アドバイス委員会が設置された。同委員会は、十分な学位論文の質が保たれるよう、3年次前半において指導教授とは独立して研究の進捗状況を評し、助言を与えている。さらに、2007（平成19）年に改正された「学位規程」および「学位論文審査要領」では、研究科委員会での第1審、第2審に先立ち、それぞれ「受理審議委員会」「審査委員会」における審査を設けるなどの厳格な審査過程も明示されている。審査にあたっては指導教授が関わらないこと、必要に応じて外部評価者を加えること、公開で行われることなど、公平性、透明性を確保している点は評価できる。この過程は、『大学院マニュアル』に明示され、学生への周知が図られている。学位授与基準に、個人の研究能力評価が含まれていることは大学院の使命と目標に適っている。また、論文賞などは表彰制度が学生の目的達成の意欲を高める一つの動機となると考えられる。

3 学生の受け入れ

医学部においては、理念・目的に応じた適切な学生の受け入れ方針を定め、公正な受け入れを行っており、一般入学試験においては、面接試験を重視し、受験生の積極性や協調性、思考の論理性など多角的かつ総合的に判定している。学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証するため、推薦入学者、一般入学者の双方について配慮が払われ、それぞれに対して適切な方策が練られている。

学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、本協会の加盟

聖マリアンナ医科大学

判定審査の際に指摘を受けてから注意が払われ減少傾向にあるものの、依然 1.02 であり、更なる対応が求められる。また、収容定員に対する在籍学生数が 1.03 であり、卒業延期学生が多い年度があることを考慮しても改善が望まれる。なお、国の医師不足解消の方策を受けて、2009（平成 21）年度より入学定員が 10 名増に、2010（平成 22）年度よりさらに 5 名増となることから、十分な教育体制を維持するためにも今後、入学定員を厳格に守る必要がある。

なお、推薦入試不合格理由を推薦校に対して返信していることは、公明性・透明性の観点から評価できる。

医学研究科においては、研究科の学生受け入れ方針に則って、学生を受け入れており、博士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.55 である。大学としては 5 年後の充足率の目標を 0.70 と掲げ、大学院入試説明会、各指導教授における学生の勧誘、医師以外の希望者も入学可能な生活習慣病プロフェッショナル養成コースの開設などの努力が精力的になされており、引き続き適正な処置が期待される。

4 学生生活

貴大学独自の奨学基金による給付・貸与の奨学金制度や、成績・人物とも優秀な学生に対する特待生制度が設けられ、学外の奨学金と併せ活用されている。また、生活・健康管理に関しては、学内外での定期検診と保健管理センターによる健康管理が行われ、ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口を設置し、インターネットなどで学生に広報されている。なお、基礎系に進む学部学生に対する進路指導、大学院学生に対する就職指導については、充実を図るための検討が望まれる。

5 研究環境

大学の目的・使命「医学の教授および研究」にもとづき（学則第 1 条）、専任教員による研究活動は、大学の目的の重要な位置を占めている。「研究振興委員会」を常置して教員が十分な研究活動を行えるよう、研究環境の整備に努めている。

研究施設としては、大学附属の難病治療研究センターと、大学院附属研究施設を設置している。特徴ある難病治療や免疫などの領域を中心に研究の活性が見られる。特に、難病治療研究センターは、数々の大型プロジェクトを含む研究費を多数獲得し、難治性疾患の病因・病態の解明と基礎創薬研究の分野に関わる研究を推進し成果をあげ、さらにセンターに所属する教員が、他大学の大学院学生や研究員を受け入れ指導する体制が整備され成果も上がっていることは、高く評価できる。

また、大学として、遺伝子組み換え実験に対する教育訓練、各講座の講義、研究活動に必要な研修やセミナーを実施・公開するなど、研究活動を活発にする努力が継続的になされている。関係省庁から施行される各種倫理指針の通知や学内における講演

聖マリアンナ医科大学

会等を通じ、研究倫理に対する認識は深まってきており、ここ数年の倫理審査件数の増加がこれを示している。

しかし、科学研究費補助金の獲得状況、研究室の整備状況や研究時間などの自己点検結果、および業績目録の論文発表数からは、研究をさらに活性化する環境や設備の充実の必要性がうかがわれる。特に、科学研究費補助金は、申請件数、採択率が低いので、改善が望まれる。

6 社会貢献

28年間継続して多数の公開講座を開講し、市民への学習機会を提供するとともに、国や地方の政策への協力も行っている。たとえば、スポーツ医学講座などの公開講座である「マリアンナ筋力アップ教室」では、大学体育館を開放して講座を実施し、大学の施設を市民へ開放している。また、横浜市の誘致を受け「横浜 21 世紀医療プラン」に基づいて開院した「横浜市西部病院」、ならびに指定管理者として川崎市立多摩病院の運営にあたるなど地方の医療政策にも貢献している。法人として「研究」「知財」を重視して設立した知財事業推進センターは、特許、技術移転、産官学連携を促進する体制をさらに強化したものである。

7 教員組織

専任教員数は、大学設置基準に定める必要専任教員数を上回っており、専任教員 1 人あたりの学生数も適切である。

教員の任免、昇格の基準と手続きは、「教員組織規程」等に明文化されている。専任教員の男女比、年齢構成はバランスがとれているが、専任教員のほぼ 7 割は助教であり、その半数近くが学士号しか取得していない。これらの助教は臨床医学教育のために、病院実習で活躍していると受け止められるが、より高度な教育を行うためには、助教の博士号取得者の比率を上げることが望まれる。

任期付助教以上の全教員を対象として教員評価を実施している点、宗教学の教員が 1 名配置されている点は、貴大学の特徴といえよう。

ただし、負担が増加することにより離職率が高くなる傾向がみられる。学外からの優秀な臨床医師を採用するため、診療教員制度や附属病院教授制度の導入、また女性教員が働きやすい環境の整備などが講じられているが、さらに原因を分析し、大学として人材を育成する環境を整える必要がある。また、特色ある研究領域の大学院が開設されているが、その領域に適合した専任教員の配置と育成も、今後の課題と言える。

8 事務組織

大学・医学部・医学研究科の教育・研究活動を支援する上で、適切な事務組織が整

聖マリアンナ医科大学

備されており、教学組織と事務組織が一体化した大学運営を行うための新たな事務組織改革が進行中である。このような組織改革に応じて、人材育成・教育研修については、特に大学内での研修制度を中心に、改善が望まれる。

9 施設・設備

校地・校舎面積は大学設置基準を上回っており、2008（平成 20）年に新築された教育棟は、教育設備が整い、良好な教育環境を提供している。しかし、竣工から相当年数がたち、バリアフリーやアメニティの観点から改善を必要とする建物もあるので、改善が望まれる。

また、学生の自己学習を進めるための教室は充実しているが、大学院学生のための教育・研究環境については改善の余地がある。医学教育として重要な臨床教育を行う環境について、シミュレーション教育や臨床実習で学生が技能と態度を学ぶ環境が整っているかについても自己点検することが望まれる。

防災や衛生・安全を担保する体制については、部署・施設・システムなどで分化したものとなっているが、大学全体として施設・設備を維持・管理するための責任体制に関する規程の策定が望まれる。

10 図書・電子媒体等

2008（平成 20）年に完成した医学情報センター（明石嘉聞記念図書館）は、閲覧室をワンフロアに集約し、自動書庫の導入により開架書架には学生の授業・課題学習で必要となる図書、コアブックを中心に配架し、利用に供するなど、前回の大学評価（認証評価）の際の助言事項に対する改善がなされた。

また、一般的な分類に加え、カリキュラムとの関係も配慮した独自の分類法（聖マリアンナ分類）を導入するなど、図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供していることは評価できる。

さらに、スタッフ、学生ばかりでなく、他施設からの実習生も利用でき、職員の紹介があれば一般の人々の利用も可能である。日本医学図書館協会電子ジャーナルコンソーシアムや公私立大学図書館コンソーシアムに参加し、電子ジャーナルについてもネットワークが充実している。なお、利用可能電子ジャーナルの数は最近 1、2 年で飛躍的に増加している。閲覧座席数は、収容定員の 17.6%にあたる 148 席を確保している。開館時間についても適正である。

11 管理運営

学長・学部長の選任や意思決定などの管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方が明示され、明文化された規程にしたがって適切、公正

聖マリアンナ医科大学

に管理運営が行われている。効率よく適切に管理運営できるよう、組織改革を行っており、その積極性は評価できる。また、教授会のなかで教育・研究実務について実践的役割を果たす常置委員会が機能的に活動している。

さらに、若手教員からの意見の集約など、大学の理念・目的の実現に向けて、民主的かつ効果的な意思決定も図られるよう配慮している。

1 2 財務

創立 35 周年事業として、教育棟、機械棟の新築および東横病院の建て替えが実施されたが、その財源は、記念事業寄附金、日本私立学校振興・共済事業団等からの借入金等で賄われた。そのことで借入金残高が増加傾向にある。施設設備取得の財源として借入金への依存が見られ、総負債比率をはじめ負債にかかる比率が好ましい状況でない。債務の圧縮に努め、借入金の返済計画をさらに検討し、財務体質の改善を図ることが望まれる。

一方、多摩病院の開院により、収入の大きな部分を占める医療収入の安定した増加に支えられて、帰属収入の増加や、外部資金獲得の努力などにより、帰属収支差額比率は最近 5 年間で 2007（平成 19）年度を除きプラス状態であった。しかし、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は減少傾向とはいえ依然として高率が続き、2008（平成 20）年度には再度上昇している。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低い割合となっている。これらの数値は、前回の大学評価（認証評価）の際の指摘事項でもあり、一層の改善が求められる。今後は、東横病院のリニューアル等により 4 病院体制が可能となることを受け、収入の増加が見込まれることと、経費について具体的な抑制の方策が立てられていることから、財政基盤強化に向けてさらに計画的な取り組みが望まれる。

監事および監査法人による監査については、適切かつ客観的に行われていると判断できる。しかし監事による監査報告書には、私立学校法の改正により「学校法人」の業務と記載すべきところ、「理事」の業務執行と記載している点は是正されたい。

1 3 情報公開・説明責任

前回の大学評価（認証評価）の際、その評価結果をホームページに公開するなど、努力が見られ評価できるが、恒常的にホームページ上に公開できるような自己点検システムの構築について検討が望まれる。大学関係者からの情報公開請求に適切に対応しているが、慣れない外部者には文章のみではわかりにくい。公開するだけでなく、意見を求めることができるようにメールシステムを設けているが、実効性の検証も望まれる。

財務情報の公開については、広報誌、ホームページによって行われている。教職員、

聖マリアンナ医科大学

学生、保護者、卒業生を対象とした広報誌『聖マリアンナ医大学報』では財務三表に概要が付されている。また、ホームページでは、財務三表、財産目録、監査報告書に加え、事業報告書において、勘定科目ごとのわかりやすい解説や構成図のほか、三表および医療収入、医療経費などの5カ年推移表が掲載され、貴大学に対する一層の理解を促進する積極的な姿勢は評価できる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 研究環境

- 1) 難病治療研究センターは、国内における認知度が高く、その運営、研究支援組織の整備が進んでおり、他大学の参考になる。貴センターに所属する教員が、他大学からの大学院学生や研究員を受け入れ指導する体制で成果も上がっているため、評価できる。

2 図書・電子媒体等

- 1) カリキュラムとの関係も配慮し、一般的な分類に加え独自の分類法（聖マリアンナ分類）を導入して、学生によりわかりやすく情報を提供できる体制を採っている点は評価できる。

3 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開についてホームページ掲載の事業報告書において、財務三表、医療収入、医療経費などの5カ年推移表を掲載し、教育研究および医療機関としての貴大学への理解促進に役立っている点は評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 医学部においてBSLが5年次1年間のみとなっている点は、教育時間数を満たしているとは言え、OJTとして技能・態度を含めた教育目標が達成されるカリキュラムとなっているか検証が必要である。
- 2) 大学院を専門職としての技能修得の場と研究者育成の場と位置づけて、『大学院教育指針』『大学院時間割表』には、ほぼ全専攻で『診療助手』制度の記載がある。卒後教育としての診療助手制度に対して大学院のなかの診療助手ではどのような人材を育成しようとしているのか明確でなく、任意であるとはいえ基礎

聖マリアンナ医科大学

医学系でも診療助手を行うようになっており、特に1、2年次で多くの時間を占める現状については改善・工夫の余地がある。

(2) 教育方法等

- 1) 医学部での学生による授業評価については、4年次までは定期試験終了時、5年次ではBSLの各診療科終了後に、さらに6年次ではコース別集中講義試験後に、それぞれの方法により実施されているが、学生に対する評価結果の公表と、結果がどのように教育の改善に反映されたかの検証は行われていないので、改善が望まれる。
- 2) 医学研究科では大学院教員としてのFDに関わる組織的取り組みは行われていないので、大学院特有の課題を取り上げ組織的なFDを実施することが必要である。

(3) 教育研究交流

- 1) 貴大学における現状の海外の大学・機関との交流は活発とは言えない。大学として教育研究について交流の理念・基本方針、あるいは交流を通じて学生が何を達成するかを明確にし、理念に基づき国際交流を推進することが望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 医学研究科博士課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っている規程は適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 医学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.02、収容定員に対する在籍学生数比率も1.03と高いので、改善が望まれる。

3 学生生活

- 1) 大学院学生に対する生活・進路相談等の担当部署を含む支援体制や、自習スペース等の研究環境の整備が十分とは言えないので、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 科学研究費補助金が漸減傾向にあり、申請件数、採択率ともに低いので、大学の目的を達成するための組織的取り組みをさらに充実させることが望まれる。

5 教員組織

- 1) 専任教員の7割を占める助教の半数近くは学士号の取得者であるが、医師養成という高等教育を遂行するためには十分と言えないので、博士学位取得者を増やす方策が望まれる。

6 施設・設備

- 1) 建物によっては建築から相当年数がたち、バリアフリーやアメニティの観点から問題があるので、改善が望まれる。

三 勸告

1 財務

- 1) 負債にかかる財務関係比率、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合、「要積立額に対する金融資産の充足率」などから、財政基盤の安定、強化には課題がある。このため、現状の5カ年計画の着実な実施による改善と、検討中の中長期計画の策定および実行が必要である。
- 2) 監事の監査報告書は、私立学校法の改正により「学校法人」の業務と記載されるよう是正されたい。

以上

「聖マリアンナ医科大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月7日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（聖マリアンナ医科大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は聖マリアンナ医科大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月7日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「聖マリアンナ医科大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2013（平成25）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

聖マリアンナ医科大学資料1—聖マリアンナ医科大学提出資料一覧

聖マリアンナ医科大学資料2—聖マリアンナ医科大学に対する大学評価のスケジュール

聖マリアンナ医科大学提出資料一覧

調書

| 資料の名称 |
|--|
| (1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況 |

添付資料

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|---|---|
| (1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項 | 平成20年度 入学試験要項 平成20年度推薦入学試験要綱 S.M.U St.Marianna University School of Medicine Entrance Examination Guide 2008 大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項(平成20年度) |
| (2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット | 2008(平成20)年度 大学案内—St.Marianna University School of Medicine 2008 |
| (3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの | 学生要覧(平成20年度) 総合教育課目履修の手引き(平成20年度) 医療総論のしおり 第1学年(平成20年度) 教育指針① 教育指針② 教育指針③ 教育指針④ B.S.L. HAND BOOK(2008年度)(冊子) B.S.L. HAND BOOK(2008年度)(手帳) 教育指針⑥ 大学院マニュアル(平成20年度) 大学院教育指針(シラバス)、大学院時間割表(CD-R) |
| (4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表 | 学部時間割表→(3)教育指針①～⑥に掲載 大学院時間割表→(3)大学院教育指針に掲載 |
| (5) 規程集 | 大学規則規程集 |
| (6) 各種規程等一覧(抜粋) ① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等 | 学則 学則施行規則 大学院学則 大学院学則別表 学位論文審査要領〔Ⅰ〕 学位論文審査要領〔Ⅱ〕 寄附講座及び寄附研究部門規程 医学情報センター規程 医学情報センター利用規程 医学情報センター図書情報利用内規 医学情報センター管理運営委員会規程 大学病院組織規程 |
| ② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等 | 教学体制検討委員会規程 常置委員会規程 大学院教学委員会規程 |
| ③ 教員人事関係規程等 | 准教授及び講師の任用に関する教授会申し合わせ 専任教員任用に関する内規 客員教授規程 任期付助教の任用に関する規程 講座等の管理運営に関する教授会申し合わせ 特任教員規程 |

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|------------------------------|---|
| ④ 学長選出・罷免関係規程 | 臨床教授の称号の授与に関する規程 学長選考規程 |
| ⑤ 自己点検・評価関係規程等 | 自己点検・評価規程 自己点検・評価運営委員会規程 |
| ⑥ ハラスメントの防止に関する規程等 | ハラスメントの防止等に関する規程 |
| ⑦ 寄附行為 | 寄附行為 寄附行為施行規則 常任役員会規程 法務・監査室規程 執行役員規程 職務権限規程 |
| ⑧ その他の規程 | 事務組織規程 教員組織規程 |
| 組織に関するもの | 保健管理センター規程 奨学基金奨学生選考基準 利益相反管理規定 利益相反ポリシー |
| 学事に関するもの | 利益相反の適正管理に関する申し合わせ |
| 庶務に関するもの | 個人情報保護規程 個人情報保護方針 個人情報保護委員会規程 公益通報の処理等に関する規程 |
| ⑨ 理事会名簿 | 学校法人聖マリアンナ医科大学 理事・監事名簿 |
| (7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書 | 平成20年度学生授業内容アンケート集計結果(第1～4学年) 平成20年度第5学年BSLアンケート 平成20年度第6年学年アンケート集計結果 平成20年度 アンケート用紙サンプル 平成19年度授業に関する学生アンケート(第1～4学年) 平成19年度第6学年アンケート集計結果 平成19年度 アンケート用紙サンプル |
| (8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット | 大学病院パンフレット 西部病院パンフレット 東横病院パンフレット 川崎市立多摩病院パンフレット |
| (9) 図書館利用ガイド等 | 学生要覧(p.40～41)に掲載 |
| (10) ハラスメント防止に関するパンフレット | 「ハラスメントについて考えようーあなたが被害にあわないためにー」 「ハラスメントに関わる相談員一覧」 |
| (11) 就職指導に関するパンフレット | なし |
| (12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット | 学生相談室のご案内 |
| (13) その他 | なし |
| (14) 財務関係書類 | 財務計算書類(平成15～20年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監査報告書(平成15～20年度) 監査法人の監査報告書(平成15～20年度) 財務状況公開に関する資料(『聖マリアンナ医科大学報』(第423号)) 財務状況公開に関する資料(聖マリアンナ医科大学ホームページURLおよび写し) |
| (15) 寄附行為 | 学校法人聖マリアンナ医科大学寄附行為 |

聖マリアンナ医科大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

| | | |
|-------|------------------------------|--|
| 2009年 | 1月7日 | 貴大学より大学評価申請書の提出 |
| | 3月3日 | 第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認） |
| | 3月12日 | 臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定） |
| | 3月31日 | 貴大学より大学評価関連資料の提出 |
| | 4月10日 | 第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認） |
| | 4月24日 | 第1回大学財務評価分科会の開催 |
| | 5月18日 ～20日 28日 ～29日 | 評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明） |
| | 5月下旬 ～7月上旬 ～7月下旬 | 主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合） |
| | 8月3日 ～4日 | 第2回大学財務評価分科会の開催 |
| | 8月25日 | 大学評価分科会第20群の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| | 9月～ | 分科会報告書（案）の貴大学への送付 |
| | 10月7日 | 本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成 |
| | 11月18日 | 第3回大学財務評価分科会によるヒアリングの実施 |
| | 11月25日 ～26日 | 第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成） |
| | 12月12日 ～13日 | 第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討） |
| | 12月下旬 | 「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付 |
| 2010年 | 2月3日 | 第4回大学財務評価分科会の開催 |
| | 2月11日 ～12日 | 第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案） |

- を作成)
- 2月19日 第456回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程
することの了承)
- 3月12日 第103回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認)